

# 小浜市 漁業集落環境整備事業 経営戦略

団 体 名 : 福井県 小浜市

事 業 名 : 漁業集落環境整備事業

策 定 日 : 平成29年3月

計 画 期 間 : 平成28年度 ~ 平成37年度

小浜市 産業部 上下水道課

# 目 次

## (漁業集落環境整備事業)

1 経営戦略策定の趣旨	1～2
2 小浜市下水道事業区域図	3
3 処理場の概要	4
4 普及・水洗化の推移	5
5 調定額・収納額・収納率の推移	6
6 有収率の推移	7
7 使用料の推移(一般家庭用)	8
8 起債償還額・残高の推移	9
9 事業概要	
(1)事業の現況、(2)民間活力の活用、(3)現状分析	10～12
10 経営の基本方針	13
11 投資・財政計画	13～16
12 事後検証、更新等	16
13 投資・財政計画表(収支計画表)	17～18
14 経営比較分析表	19
15 事業別下水道使用料 推移表(一般家庭用)	20
16 総括(基本方針・目標・取り組み)	21～22

# 1. 経営戦略策定の趣旨

下水道事業は、市民の環境衛生の向上および都市の健全な発達に寄与すると共に、河川、海域等の公共用水域の水質保全に欠かすことのできない根幹的事業です。

本市の下水道整備は、市街地区域の「公共下水道事業」、農村区域の「農業集落排水事業」、漁村区域の「漁業集落環境整備事業」、そして、その他の区域を合併浄化槽で順次整備を推進してきました。

平成 27 年度末における上記各下水道事業を併せた人口ベースによる普及率は 99.4%に達し、普及率向上に対する建設整備は概ね完了となります。今後の事業は、「建設工事」から「維持管理」へシフトし、将来にわたり安定・継続した下水道サービスを提供できるように、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

現在の社会情勢は少子高齢化や人口減少、産業構造の変化等、著しく複雑多様化した状況となっています。このような社会情勢の中、本市では平成 27 年度に「まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略」を策定し、「産業の振興、安定した雇用創出による働きやすいまち」・「定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち」・「若い世代の希望を実現し、次代を担う人を育むまち」・「誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられるまち」を大きな柱として、第 5 次小浜市総合計画に掲げる『「夢、無限大」感動おばま』の実現へ向け、まちづくりに取り組んでいます。

下水道事業者としても、今後とも市民に安定・継続した下水道サービスを提供できるように、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図るため、事業の方向性を示す経営指針として、平成 28 年度から平成 37 年度までの10年間に渡る経営戦略を策定します。

策定に際しては、「投資支出」と「財源収入」の収支均衡バランスを図ると共に、経営状況の透明化に努める必要があります。

「投資支出」の根幹の一つである、各施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減、安全性および機能の健全化に対する計画について、公共下水道事業においては、平成 29 年度に「ストックマネジメント計画」策定を目標とし、順次、作業を始めています。また、農業集落排水事業においても、ストックマネジメント手法に基づく、「最適整備構想」策定に努め、将来的には公共下水道への統合も視野に入れた構想を検討しています。漁業集落環境整備事業においても、国庫補助等を活用したストックマネジメント手法に基づく、各施設の修繕・更新等の計画策定に努める必要があります。

「財源収入」の根幹の一つである「使用料」について、公共下水道事業は平成 28 年度から使用料単価を改正しており、今後も 5 年間程度の中期間で適正審議を実施し

ていく予定です。また、平成 32 年 4 月に地方公営企業法の適用を目指し、平成 28 年度から地方公営企業法を適用するための「基本計画」の策定に取り組み始めています。農業集落排水事業の使用料については、一部の施設において平成 29 年の夏季から使用料改正を予定しています。漁業集落環境整備事業の使用料については、同事業区域内において 2 種類に分類されている使用料単価の統一について検討していく必要があります。

このように、「長期的な経営予測をすること」、「収支均衡バランスを考慮すること」などが非常に困難な中で経営戦略を策定しているため、本経営戦略策定後も中期間で見直しを行い、PDCA サイクル(計画策定【Plan】・実施【Do】・検証【Check】・見直し【Action】)を働かせ、適正かつ効率的な事業経営を目指すことが必要となります。

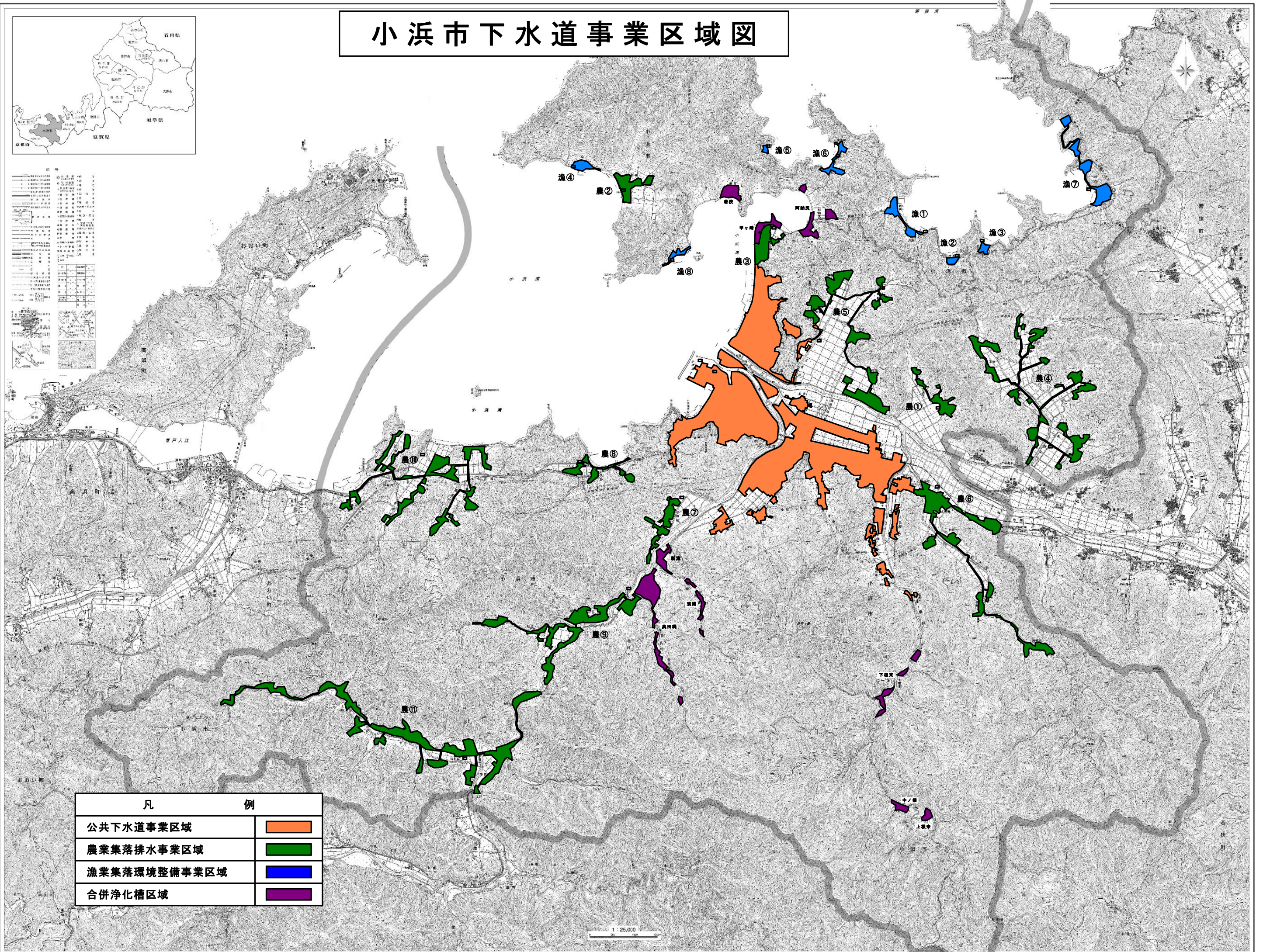


# 小浜市下水道事業区域图



凡例

公共下水道事業区域	農業集落排水事業区域	漁業集落環境整備事業区域	合併浄化槽区域
（Orange box）	（Green box）	（Blue box）	（Purple box）



凡	例
公共下水道事業区域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:orange;"></span>
農業集落排水事業区域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:green;"></span>
漁業集落環境整備事業区域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue;"></span>
合併浄化槽区域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:purple;"></span>



### 3.処理場の概要

#### ◆公共下水道事業

施設名	供用開始	供用開始後 年数	処理区域面積 ha	処理能力 m <sup>3</sup> /日	処理方式
小浜浄化センター	平成3年3月30日	26年	708.95	11,900	標準活性汚泥法

#### ◆農業集落排水事業

事業図No.	施設名	供用開始	供用開始後 年数	処理区域面積 ha	処理能力 m <sup>3</sup> /日	処理方式
農①	太良庄	昭和63年4月1日	29年	10	102.6	接触曝気
農②	堅海	平成元年4月1日	28年	11	72.9	接触曝気嫌気ろ床
農③	甲ヶ崎	平成4年6月1日	25年	12	108	接触曝気嫌気ろ床
農④	宮川	平成6年8月1日	23年	65	253.8	接触曝気嫌気ろ床
農⑤	国富	平成10年4月1日	19年	48	486	オキシデーションデイツ
農⑥	松永	平成10年5月1日	19年	46	475.2	オキシデーションデイツ
農⑦	谷田部	平成13年4月1日	16年	11	141	接触曝気嫌気ろ床
農⑧	勢浜	平成14年6月1日	15年	12.2	192	回分式活性汚泥法
農⑨	口名田	平成14年10月1日 平成14年12月1日 平成15年4月1日	15年	52	432	回分式活性汚泥法
農⑩	加斗	平成14年12月1日	15年	68	613	回分式活性汚泥法
農⑪	中名田	平成18年2月1日	11年	61.4	484	回分式活性汚泥法
合計	11 処理場			396.6	3,360.5	

#### ◆漁業集落環境整備事業

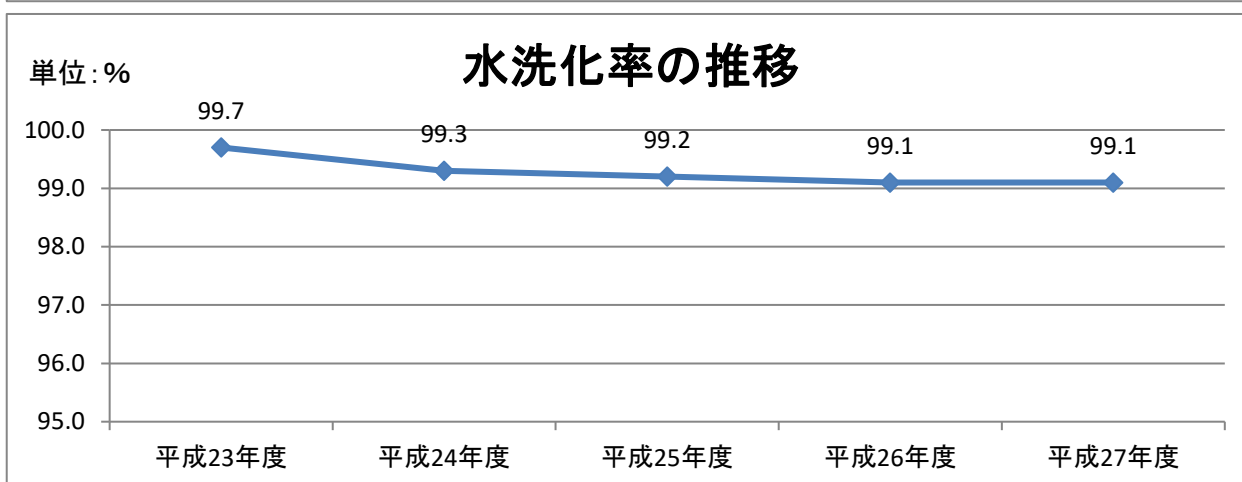
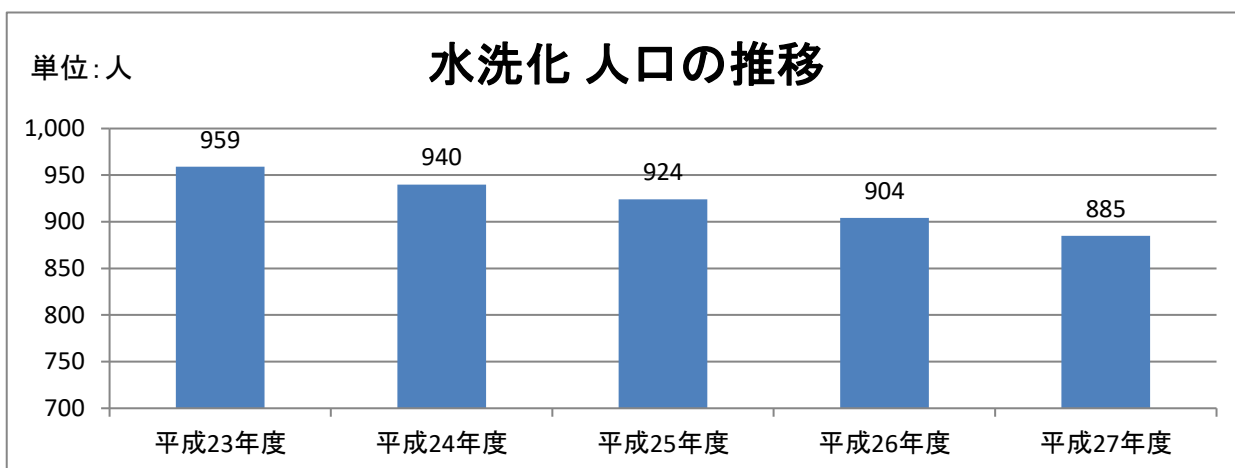
事業図No.	施設名	供用開始	供用開始後 年数	処理区域面積 ha	処理能力 m <sup>3</sup> /日	処理方式
漁①	阿納・犬熊	平成元年4月1日	28年	3.1	500	接触曝気
漁②	志積	平成元年4月1日	28年	0.8	51.6	接触曝気
漁③	矢代	平成2年4月1日	27年	1.4	80	接触曝気
漁④	泊	平成5年3月31日	24年	4.8	93.6	回分式活性汚泥法
漁⑤	宇久	平成6年3月31日	23年	0.9	36	回分式活性汚泥法
漁⑥	加尾・西小川	平成6年3月31日	23年	5.1	176	回分式活性汚泥法
漁⑦	田鳥	平成9年3月27日 平成10年4月1日	20年	32.9	463.6	回分式活性汚泥法
漁⑧	仏谷	平成11年10月1日	18年	2	37.4	回分式活性汚泥法
合計	8 処理場			51.0	1,438.2	

## 4.普及・水洗化の推移

### ◆漁業集落環境整備事業

年度	事業区域内 人口(人) ①	処理区域内 人口(人) ②	普及率 % ②/①	水洗化 人口(人) ③	水洗化率 % ③/②
平成23年度	962	962	100.0	959	99.7
平成24年度	947	947	100.0	940	99.3
平成25年度	931	931	100.0	924	99.2
平成26年度	912	912	100.0	904	99.1
平成27年度	893	893	100.0	885	99.1

\*既に100%に近い水洗化率に達している。



### ◆施設別の水洗化率(平成27年度末)

施設名	事業区域内 人口(人) ①	処理区域内 人口(人) ②	普及率 % ②/①	水洗化 人口(人) ③	水洗化率 % ③/②
阿納・犬熊	138	138	100.0	138	100.0
志積	43	43	100.0	43	100.0
矢代	49	49	100.0	49	100.0
泊	91	91	100.0	90	98.9
宇久	39	39	100.0	39	100.0
加尾・西小川	90	90	100.0	88	97.8
田鳥	396	396	100.0	391	98.7
仏谷	47	47	100.0	47	100.0
合計	893	893	100.0	885	99.1

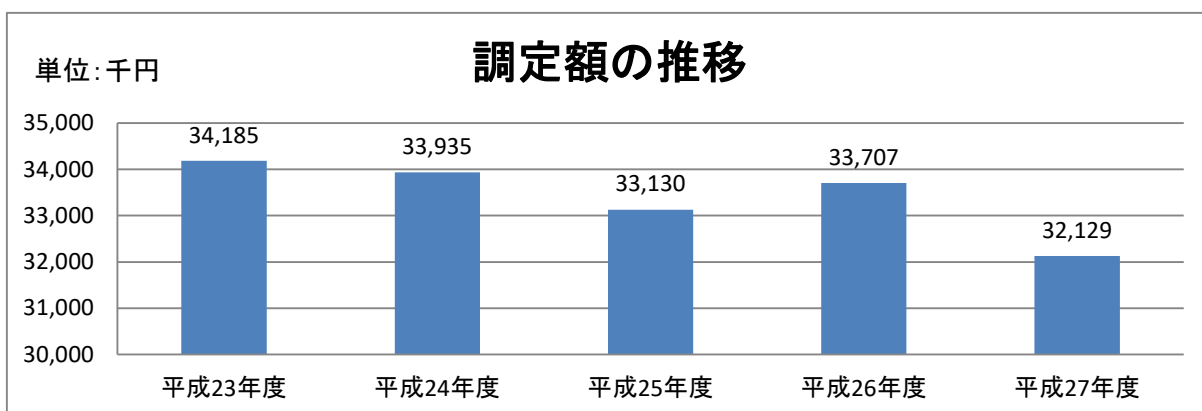
## 5. 調定額・収納額・収納率の推移(現年度)

### ◆漁業集落環境整備事業

年度	調定額 (千円) ①	収納額 (千円) ②	不納欠損額 (千円) ③	未納額 (千円) ①-②-③	収納率 (%) ②/①	備考
平成23年度	34,185	33,154	0	1,031	96.98	
平成24年度	33,935	33,066	0	869	97.44	
平成25年度	33,130	32,335	0	795	97.60	
平成26年度	33,707	32,859	0	848	97.48	
平成27年度	32,129	31,307	0	822	97.44	
平成28年度	-	-	-	-	97.74	目標値

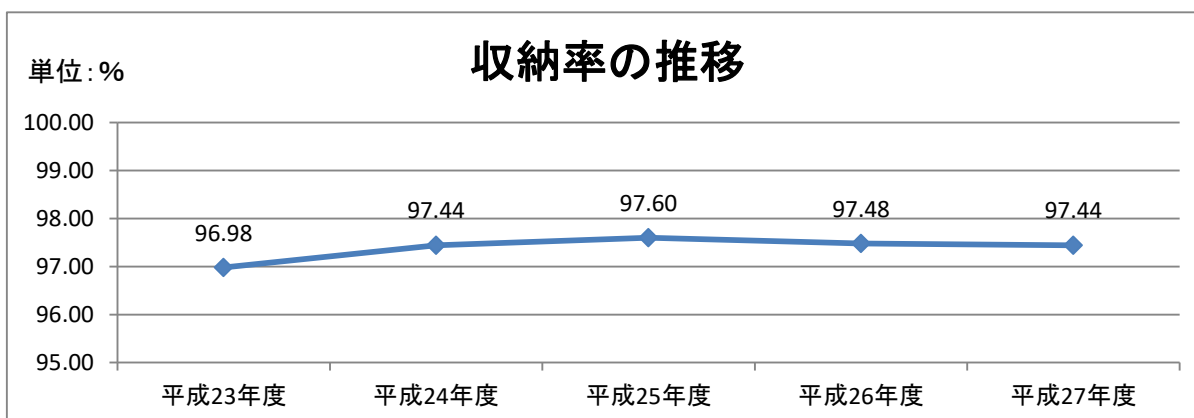
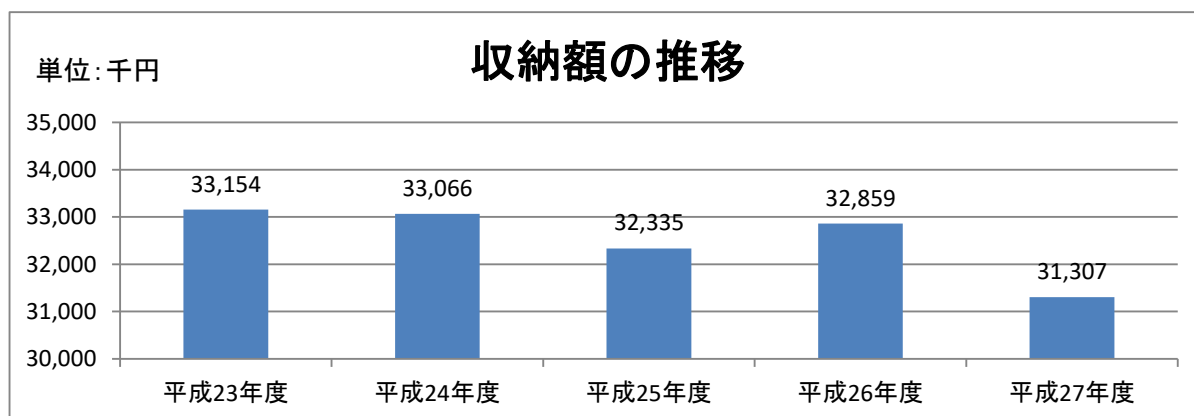
\* 目標値は、委託業者の「未収金解消計画」に基づく。

\* 前年度以上の収納率を目標として「未集金解消計画」を策定し、収納率向上に努める。



\* 人口減少と節水意識の向上などによる使用水量減少に伴い、使用料調定額が減少。

\* 平成26年度調定額の増額に対する主な事由は、消費税率の改正(5%→8%)に伴うもの。



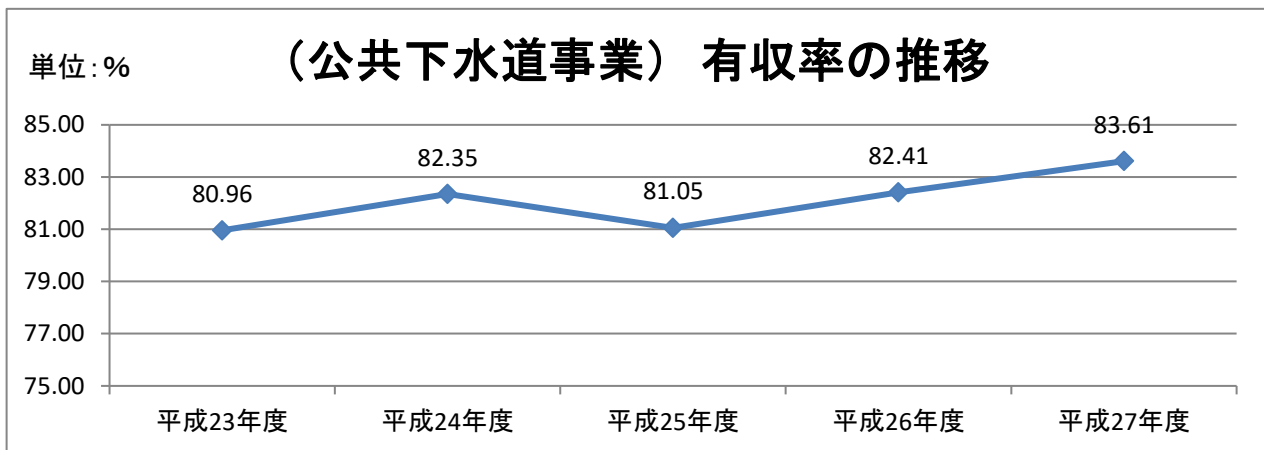


## 6. 有収率の推移

### ◆公共下水道事業

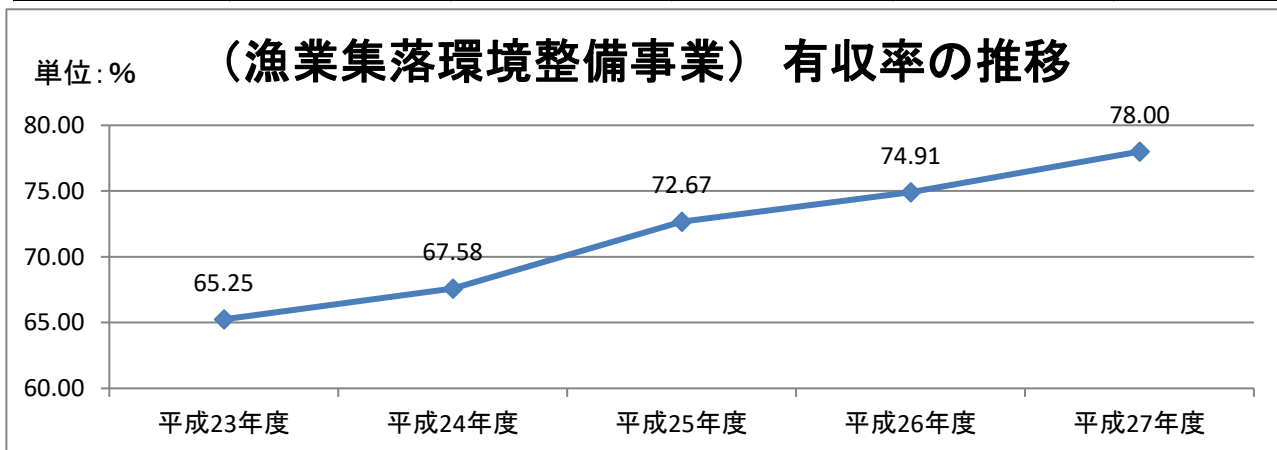
年度	① 流入水量 (m <sup>3</sup> /年)	② 有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	③=①-② 不明水量 (m <sup>3</sup> /年)	④=②/① 有収率 (%)	備考
平成23年度	2,948,400	2,387,121	561,279	80.96	
平成24年度	2,868,664	2,362,234	506,430	82.35	
平成25年度	2,910,549	2,359,053	551,496	81.05	
平成26年度	2,859,076	2,356,272	502,804	82.41	
平成27年度	2,820,255	2,357,913	462,342	83.61	
平成32年度	-	-	-	88.10	目標値

\*目標値は、第5次小浜市総合計画に基づく。



### ◆漁業集落環境整備事業

年度	① 流入水量 (m <sup>3</sup> /年)	② 有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	③=①-② 不明水量 (m <sup>3</sup> /年)	④=②/① 有収率 (%)	備考
平成23年度	199,131	129,927	69,204	65.25	
平成24年度	190,418	128,686	61,732	67.58	
平成25年度	172,678	125,479	47,199	72.67	
平成26年度	165,289	123,825	41,464	74.91	
平成27年度	151,023	117,801	33,222	78.00	



\*農業集落排水事業の使用料体系は、「人員割制」であるため算出ができない。

## 7.使用料の推移(一般家庭用)

### ◆漁業集落環境整備事業

単位:円

施設名	単価適用年度		基本料金 20m <sup>3</sup> まで	超過料金 1m <sup>3</sup> につき	備考
	当初	H元～H12			
阿納・犬熊	当初	H元～H12	2,000	125	
	第1回目	H13～	3,500	220	
志積	当初	H元～H10	2,000	125	
	第1回目	H11～H14	2,000	135	
	第2回目	H15～	3,500	220	
矢代	当初	H2～H10	2,000	125	
	第1回目	H11～H14	2,000	135	
	第2回目	H15～	3,500	220	
泊	当初	H5～H10	3,500	220	
	第1回目	H11～H16	3,700	230	
	第2回目	H17～	4,200	400	
宇久	当初	H6～H10	4,000	295	
	第1回目	H11～H16	4,200	305	
	第2回目	H17～	4,200	400	
加尾・西小川	当初	H6～H10	4,000	295	
	第1回目	H11～H16	4,200	305	
	第2回目	H17～	4,200	400	
田鳥	当初	H9～	3,500	220	
仏谷	当初	H11～H16	4,200	305	
	第1回目	H17～	4,200	400	

### 一般的水量における使用料の推移(一般家庭)

単位:円(消費税抜き)

施設名	当初 現在(H28末)	月額使用料			月額増額分		
		10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>
阿納・犬熊	当初	2,000	2,000	3,250	1,500	1,500	2,450
	現在(H28末)	3,500	3,500	5,700			
志積	当初	2,000	2,000	3,250	1,500	1,500	2,450
	現在(H28末)	3,500	3,500	5,700			
矢代	当初	2,000	2,000	3,250	1,500	1,500	2,450
	現在(H28末)	3,500	3,500	5,700			
泊	当初	3,500	3,500	5,700	700	700	2,500
	現在(H28末)	4,200	4,200	8,200			
宇久	当初	4,000	4,000	6,950	200	200	1,250
	現在(H28末)	4,200	4,200	8,200			
加尾・西小川	当初	4,000	4,000	6,950	200	200	1,250
	現在(H28末)	4,200	4,200	8,200			
田鳥	当初	3,500	3,500	5,700	0	0	0
	現在(H28末)	3,500	3,500	5,700			
仏谷	当初	4,200	4,200	7,250	0	0	950
	現在(H28末)	4,200	4,200	8,200			



## 8.起債償還額・残高の推移(漁業集落環境整備事業)

### 起債償還額(漁業集落環境整備事業全体)

償還終了予定年度:平成48年度

\*千円単位で四捨五入のため、端数ズレが生じる。

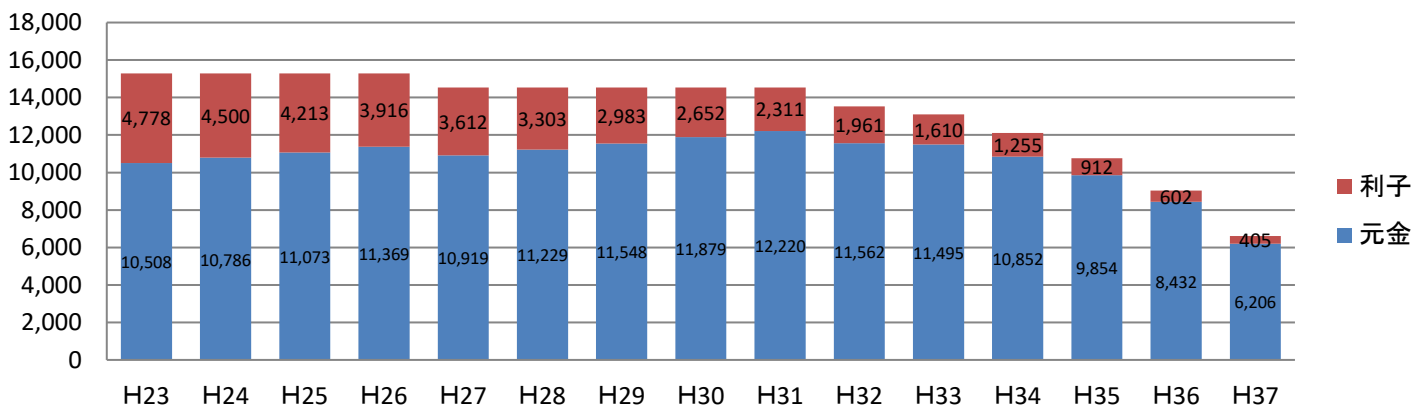
区分	実績				
	H23	H24	H25	H26	H27
元金	10,508	10,786	11,073	11,369	10,919
利子	4,778	4,500	4,213	3,916	3,612
合計	15,286	15,286	15,286	15,285	14,531

単位:千円

区分	見込									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
元金	11,229	11,548	11,879	12,220	11,562	11,495	10,852	9,854	8,432	6,206
利子	3,303	2,983	2,652	2,311	1,961	1,610	1,255	912	602	405
合計	14,532	14,531	14,531	14,531	13,523	13,105	12,107	10,766	9,034	6,611

単位:千円

### 起債償還額(漁業集落環境整備事業全体)



### 起債残高(漁業集落環境整備事業全体)

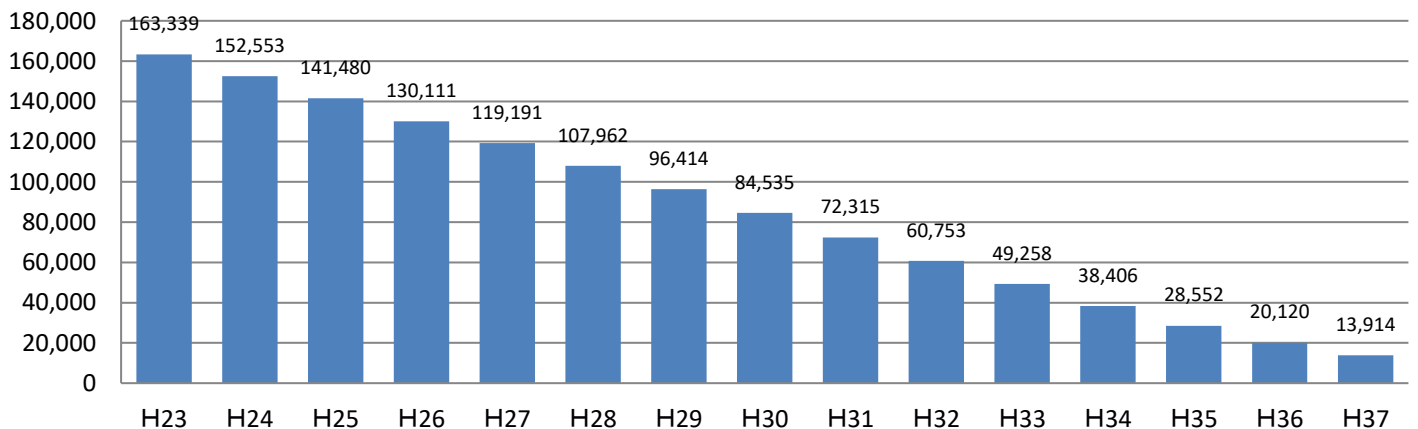
区分	実績				
	H23	H24	H25	H26	H27
残高	163,339	152,553	141,480	130,111	119,191

単位:千円

区分	見込									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
残高	107,962	96,414	84,535	72,315	60,753	49,258	38,406	28,552	20,120	13,914

単位:千円

### 起債残高(漁業集落環境整備事業全体)



## 9.事業概要

### (1)事業の現況

#### ①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和元年4月 (28年【平成29年3月】)	法適(全部・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内 人口密度	17.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	8 (阿納・犬熊、志積、矢代、泊、宇久、加尾・西小川、田鳥、仏谷)		
処理場数	8 (阿納・犬熊、志積、矢代、泊、宇久、加尾・西小川、田鳥、仏谷)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	-		

\* 広域化……一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合・流域下水道への接続。

\* 共同化……複数の自治体で共同して使用する施設の建設、整備および事務の一部を共同して管理・執行すること。

\* 最適化……他の事業との統廃合。施設の統廃合等を実施すること。

#### ②使用料

一般用 使用料体系の 概要	使用料体系:水量制、「基本料金+従量使用料制」、月額徴収					
	No.	施設名	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> につき	左記使用料 改正適用年度
			基本汚水量	料金		
	漁①	阿納・犬熊	20m <sup>3</sup> までの分	3,500円	220円	平成13年度
	漁②	志積	20m <sup>3</sup> までの分	3,500円	220円	平成15年度
	漁③	矢代	20m <sup>3</sup> までの分	3,500円	220円	平成15年度
	漁④	泊	20m <sup>3</sup> までの分	4,200円	400円	平成17年度
	漁⑤	宇久	20m <sup>3</sup> までの分	4,200円	400円	平成17年度
	漁⑥	加尾・西小川	20m <sup>3</sup> までの分	4,200円	400円	平成17年度
	漁⑦	田鳥	20m <sup>3</sup> までの分	3,500円	220円	平成9年度
漁⑧	仏谷	20m <sup>3</sup> までの分	4,200円	400円	平成17年度	
* 一般営業用、業務用の使用料体系についても同上。						

条例上の使用料 (3人世帯【20m <sup>3</sup> 】:月額) 《一般用》	No.	施設名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
			消費税率:5%	消費税率:8%	消費税率:8%	
	漁①	阿納・犬熊	3,675円	3,780円	3,780円	
	漁②	志積	3,675円	3,780円	3,780円	
	漁③	矢代	3,675円	3,780円	3,780円	
	漁④	泊	4,410円	4,536円	4,536円	
	漁⑤	宇久	4,410円	4,536円	4,536円	
	漁⑥	加尾・西小川	4,410円	4,536円	4,536円	
	漁⑦	田鳥	3,675円	3,780円	3,780円	
	漁⑧	仏谷	4,410円	4,536円	4,536円	
平均		4,043円	4,158円	4,158円		
実質的な使用料 (20m <sup>3</sup> 当り) 《料金収入合計/有収水量》	平成25年度	5,180円	決算統計より			
	平成26年度	5,320円	決算統計より			
	平成27年度	5,340円	決算統計より			



### ③組織

職員数	平成28年度 上下水道課 15名 内訳 公共下水道関係 7名 集落排水関係 2名 水道関係 6名																				
事業運営組織	<p>平成14年度 水道部局と下水道部局の統合 平成14年度 公共下水道事業と集落排水事業の運営組織の統合 29名（上下水道部局の統合）</p> <p>内訳 公共下水道関係 14名 集落排水関係 3名 水道関係 12名</p> <p>平成27年度 上下水道業務の一部を包括的に民間委託実施 職員数 平成26年度 19名 ↓（△4名） 平成28年度 15名</p> <p>事業運営組織の推移(下水道関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>① 平成14年度</th> <th>② 平成26年度</th> <th>③ 平成28年度</th> <th>①-③ 増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道関係</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>△7</td> </tr> <tr> <td>集落排水関係</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>△8</td> </tr> </tbody> </table>	項目	① 平成14年度	② 平成26年度	③ 平成28年度	①-③ 増減	公共下水道関係	14	9	7	△7	集落排水関係	3	2	2	△1	合計	17	11	9	△8
項目	① 平成14年度	② 平成26年度	③ 平成28年度	①-③ 増減																	
公共下水道関係	14	9	7	△7																	
集落排水関係	3	2	2	△1																	
合計	17	11	9	△8																	

### (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	平成27年度 上下水道業務の一部を実施 主な委託業務 ・ 窓口・受付業務 ・ 検針業務 ・ 料金賦課および収納業務
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	-

\*エネルギー利用…下水汚泥・熱等、事業実施に伴い生じる資源・資産を用いた収入増につながる取組。

\*土地・施設等利用…土地、建物等、事業実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組。(単純な売却は除く)

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<b>別添 経営比較分析表のとおり</b>
<b>概要</b>
<b>【経営の健全性・効率性】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・収益的収支比率および経費回収率は、100%に及ばないものの健全経営を維持している。</li><li>・企業債残高対事業規模比率も類似団体よりも低額となっている。</li><li>・施設利用率は、ほぼ全国平均値であり、水洗化率は100%に近い数値である。</li><li>・汚水処理原価も類似団体の中では、比較的低めに抑えられている。</li><li>・人口減少、節水機器の普及に伴う使用水量減少により、使用料収入も年々、減少している。</li><li>・今後も引き続き健全経営を維持するのは非常に困難な状況である。</li></ul>
<b>【老朽化】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化による修繕等の維持管理費は年々増加している。</li><li>・長寿命化計画を策定し、効果的な施設の維持管理に努める必要がある。</li></ul>
<b>【総括】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・最低限の維持管理費で運営し、健全経営に努めている。</li><li>・人口減少等に伴う使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加等、今後の健全経営は困難。</li><li>・施設等の長寿命化計画の策定等に基づき、経費削減に努める必要がある。</li></ul>



## 10.経営の基本方針

本市の漁業集落環境整備事業は、市民の環境衛生の向上に寄与し、河川、海域等の公共用水域の水質保全に欠かすことのできない根幹的事業として、平成元年4月に「阿納・犬熊施設」および「志積施設」の供用開始から、順次、整備を推進してきました。その結果、平成11年10月に「仏谷施設」の供用開始により、平成27年度末現在において、市内8施設となっています。

平成27年度末における、処理区域面積は51ha、人口普及率は100%、水洗化率は99.1%に達しています。今後の事業は、「建設工事」から「維持管理」へシフトし、将来にわたり「安定・継続した下水道サービス」を提供できるように経営基盤の強化を図る必要があります。

少子高齢化や人口減少の進行、節水意識の向上や節水機器の普及等、産業・社会構造の変化により水需要が減少していくため、使用料収入は伸び悩みが予測されます。一方、集中的に整備を進めてきた施設・設備の老朽化が急速に進むことから、多額の維持管理費が必要となるなど、今後の漁業集落環境整備事業を取り巻く経営環境は、大変厳しくなることが想定されます。

このような状況の中で、下水道（公共下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落環境整備事業）が市民生活に身近で欠かすことのできないライフラインとして、将来にわたり「安定・継続した下水道サービスを提供する」ことを経営の基本方針とし、これまで下水道が果たしてきた役割を着実に継続することに加え、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図っていきます。

## 11.投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画のとおり(P17・18)

### （2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ①収支計画のうち投資について（主に資本的支出について）

本市の平成27年度末の漁業集落環境整備事業の整備状況は、市内8施設、処理区域面積が51haに達し、既に整備が完了しています。

このように建設整備が完了したことにより、今後の投資内容は、財源として新たな起債を借入する予定は現時点ではなく、老朽化等による各施設および管渠の維持管理等が中心となります。

維持管理費や修繕・更新費については、各施設において建設時期や施設規模・処理機能等が異なるため、今後、国庫補助等を活用したストックマネジメント手法に基づく、長寿命化によるライフサイクルコストの低減、安全性および機能の健全化に対する「修繕・更新等の計画策定」が必要と考えています。

本収支計画のうち投資については、今後策定を検討していく上記の「修繕・更新等の計画」に沿いながら、各施設の更新時期等の平準化に努めていきます。

## ②収支計画のうち財源について(主に収益的収入について)

漁業集落環境整備事業は、下水道法上の下水道以外のものに分類されますが、トイレの水洗化や公共用水域の水質保全に資する施設として、事業の性格・資質等に鑑みると「地方財政法」上の公営企業として、「独立採算制」と「受益者負担」の経営原則に基づき、一般会計との間に適正な経費負担区分を前提に健全な経営を継続していかなければなりません。

本市の漁業集落環境整備事業の使用料は、「基本料金を汚水量20m<sup>3</sup>までの分」とし、超過した水量は1m<sup>3</sup>当りの単価を定めた「従量使用料」に基づく「水量制」で賦課徴収をしています。各施設で建設時期や施設規模・処理機能等も異なるため、「基本料金」と「従量使用料」の単価に差異があります。

本収支計画のうち主な財源としての使用料については、過去5年間の使用料実績に基づく使用水量による増減率を算出し、その増減率に基づき今後10年間の使用水量を予測しました。しかし、社会的な問題でもある人口減少問題、節水意識の向上や節水機器の普及、更には漁村地域の特色の1つである民宿の廃業等により使用水量は大きく減少する傾向にあるため、使用料収入は減少していくことが予測されます。

不足する財源を補うため、使用料改正についても考慮する必要がありますが、本市の漁業集落環境整備事業の使用料は、既に高額な使用料を使用者の方に負担していただいております。更なる使用料改正に伴う使用料収入のみで不足する財源を補うことは非常に困難であると考えます。

平成27年度までは公営企業としての経営原則に基づき、一般会計からの繰入金、総務省が定める基準に基づく繰入金等で健全経営に努めてきました。一方、不足する財源については、各施設の建設当初の基金積立金を取り崩して経営をしてきましたが、基金積立金も底をついた現状において、今後、一般会計からの基準外繰入金を出来る限り増加しないように使用料収入確保に対する取り組みが必要になってきます。

まず、「収納率の向上」として、督促状や催告書による早期の滞納対策、従来からの臨戸徴収や電話による催告はもとより、税務部門や水道部門との連携強化を図っていきます。また、平成29年度より「コンビニ収納サービス」を導入し、使用者の利便性の向上を図ると共に納付意識の高揚を促していきます。

次に、「有収率の向上」として、不明水が流入しやすい箇所周辺の調査を重点的に行い、処理施設への不明水流入を排除することにより処理水量の減少を図り、維持管理費の削減に努めていきます。

## ③収支計画のうち投資以外の経費について

平成27年9月から水道および下水道業務の一部である、「窓口、検針、収納業務」などを包括的に民間委託することにより、市民サービスの向上を目指すと共に、効率的な事業運営や経費の縮減を図っています。収納率の向上については、水道部門との連携強化により徐々に効果が見え始めてきたことから、今後も民間活力の活用に取り組んでいきます。同様に、小浜浄化センターをはじめとする各集落排水施設を含め、施設の運転や保守管理等についても、包括的民間委託を視野に入れ、更なる民間事業者の創意工夫を活かし競争原理を働かせ事業の効率化・維持管理費の縮減を目指していきます。

職員給与となる人件費については、「第5次行財政改革大綱」および「本市行政経営プラン」に基づき、限られた行政経営資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮できるように努めていきます。

また、各下水道事業における起債借入に対する利子償還額が高額となっています。平成19年度から24年度に実施された地方債利息相当額に対する補償金を免除する「臨時特例措置」の再実施および要件拡大について、今後とも各種関係機関と連携強化を図り、要望を継続していきます。



### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映や検討予定の取組

#### ①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化 に関する事項	-
投資の平準化 に関する事項	国庫補助等を活用したストックマネジメント手法に基づく、「修繕・更新等の計画策定」を目指し、各施設・管渠等の更新および修繕を計画的に実施し、投資に係る費用について平準化に努めることを検討します。
民間活力の活用 に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

#### ②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直し に関する事項	漁業集落環境整備事業区域内での使用料単価統一の検討が必要と考えます。但し、水量制として公共下水道事業の使用料との整合性も考慮する必要があります。
資産活用による収入増加 の取組について	-
その他の取組	収納率、有収率の向上に努めます。

### ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用 に関する事項 (包括的民間委託・指定管理者制度 PPP/PFIなど)	平成27年9月から水道および下水道業務の一部である、「窓口、検針、 収納業務」などを包括的に民間委託を実施しました。 小浜浄化センターをはじめ、各集落排水施設に係る保守管理業務等 についても、包括的民間委託を検討します。
職員給与 に関する事項	「第5次行財政改革大綱」、「本市行政経営プラン」に基づき、最小の経 費で最大の効果を目指します。
動力費 に関する事項	消費電力量の少ない機器への更新によるコスト縮減を図ると共に、エネ ルギー賦課金減免制度等の活用を検討します。
薬品費 に関する事項	効率化とコスト縮減を図ると共に、費用対効果の高い薬品の導入を検 討します。
修繕費 に関する事項	包括的民間委託を検討する中で委託内容に含み、効率化とコスト縮減 を図ります。
委託費 に関する事項	包括的民間委託への移行で、民間業者の創意工夫を活かした事業の 効率化による維持管理費の縮減を図ります。
その他の取組	公共下水道事業が、平成32年度に地方公営企業法の適用に向けた取 り組みを実施している中で、集落排水事業についても将来的に取り組み を目指していくことを検討します。

## 12.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証 更新等に関する事項	<p>本市の漁業集落環境整備事業の施設は市内に8施設あり、事業区域 内の施設において使用料の金額が2種類に分かれています。今後、漁 業集落環境整備事業内での使用料の統一化、更には、水量制として公 共下水道事業の使用料との整合性等を視野に入れた事業経営を考慮し ていく必要があります。</p> <p>また、国庫補助等を活用したストックマネジメント手法に基づく各施設の 「修繕・更新等の計画策定」を目指し、投資費用の平準化に努めていきま す。</p> <p>上記から推測できるように、長期的な経営予測をすることが非常に困難 な中で、本経営戦略を策定しており、策定後も適宜モニタリングを実施 し、中期間で見直しを行うと共に、PDCAサイクル(計画策定【Plan】・実 施【Do】・検証【Check】・見直し【Action】)を働かせ適正かつ効率的な事 業経営を目指すことが必要となります。</p>
------------------------	---

### 13.【漁業集落環境整備事業】投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
				(決算)										
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	41,961	48,992	49,432	48,294	48,138	47,909	45,945	45,000	45,411	44,621	42,029	
	(1)	営 業 収 益 (B)	31,412	31,713	30,190	29,640	29,823	29,158	28,681	28,123	27,779	27,363	26,966	
		ア 料 金 収 入	31,412	31,713	30,190	29,640	29,823	29,158	28,681	28,123	27,779	27,363	26,966	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)	営 業 外 収 益	10,549	17,279	19,242	18,654	18,315	18,751	17,264	16,877	17,632	17,258	15,063	
		ア 他 会 計 繰 入 金	3,881	16,555	18,527	17,940	17,601	18,037	16,550	16,163	16,918	16,544	14,349	
		イ そ の 他	6,668	724	715	714	714	714	714	714	714	714	714	714
	2	総 費 用 (D)	39,145	44,765	44,491	43,208	42,902	42,669	40,714	39,931	40,649	40,490	38,926	
	(1)	営 業 費 用	35,525	41,462	41,508	40,556	40,591	40,708	39,104	38,676	39,737	39,888	38,521	
		ア 職 員 給 与 費	3,463	3,838	3,838	3,838	3,838	3,838	3,838	3,838	3,838	3,838	3,838	
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	32,062	37,624	37,670	36,718	36,753	36,870	35,266	34,838	35,899	36,050	34,683	
(2)	営 業 外 費 用	3,620	3,303	2,983	2,652	2,311	1,961	1,610	1,255	912	602	405		
	ア 支 払 利 息	3,612	3,303	2,983	2,652	2,311	1,961	1,610	1,255	912	602	405		
	うち一時借入金利息													
	イ そ の 他	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,816	4,227	4,941	5,086	5,236	5,240	5,231	5,069	4,762	4,131	3,103		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	6,254	6,428	6,607	6,793	6,984	6,322	6,264	5,783	5,092	4,301	3,103	
	(1)	地 方 債												
		うち資本費平準化債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	6,254	6,428	6,607	6,793	6,984	6,322	6,264	5,783	5,092	4,301	3,103	
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	10,919	11,229	11,548	11,879	12,220	11,562	11,495	10,852	9,854	8,432	6,206	
	(1)	建 設 改 良 費												
		うち職員給与費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	10,919	11,229	11,548	11,879	12,220	11,562	11,495	10,852	9,854	8,432	6,206	
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-4,665	-4,801	-4,941	-5,086	-5,236	-5,240	-5,231	-5,069	-4,762	-4,131	-3,103		



### 【漁業集落環境整備事業】投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	-1,849	-574	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)	2,423	574	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実 質 収 支	(P)	574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤字 (Q)											
赤字比率	$(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$											
収益的収支比率	$(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	83.8	87.5	88.2	87.7	87.3	88.3	88.0	88.6	89.9	91.2	93.1
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (R)	31,412	31,713	30,190	29,640	29,823	29,158	28,681	28,123	27,779	27,363	26,966
他会計借入金残高	(S)											
地 方 債 残 高 (T)		119,191	107,962	96,414	84,535	72,315	60,753	49,258	38,406	28,552	20,120	13,914

## ○他会計繰入金

(単位:千円, %)

年 度		27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分		3,881	16,555	18,527	17,940	17,601	18,037	16,550	16,163	16,918	16,544	14,349
	うち基準内繰入金	1,964	1,217	1,611	1,425	1,234	1,038	845	651	465	303	203
	うち基準外繰入金	1,917	15,338	16,916	16,515	16,367	16,999	15,705	15,512	16,453	16,241	14,146
資本的収支分		6,254	6,428	6,607	6,793	6,984	6,322	6,264	5,783	5,092	4,301	3,103
	うち基準内繰入金	6,254	6,428	6,607	6,793	6,984	6,322	6,264	5,783	5,092	4,301	3,103
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,135	22,983	25,134	24,733	24,585	24,359	22,814	21,946	22,010	20,845	17,452

# 14. 経営比較分析表

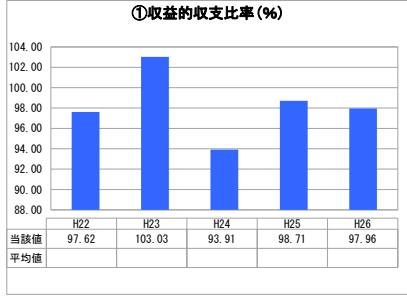
福井県 小浜市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.99	74.91	3,780

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,590	233.09	131.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
912	0.51	1,788.24

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



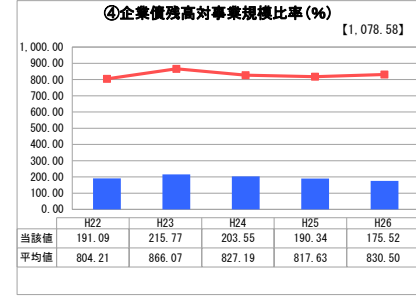
「単年度の収支」



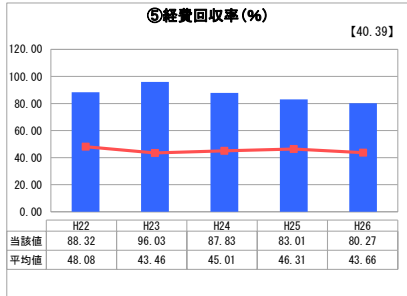
「累積欠損」



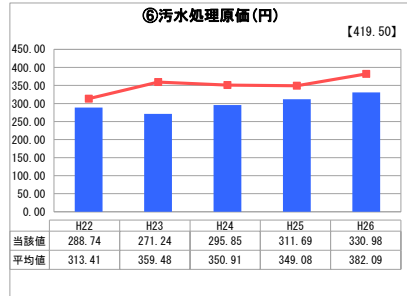
「支払能力」



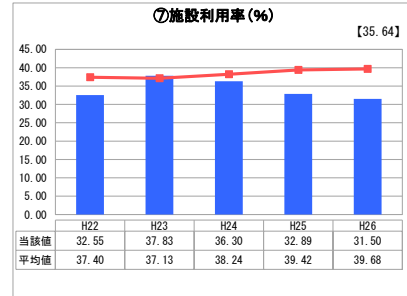
「債務残高」



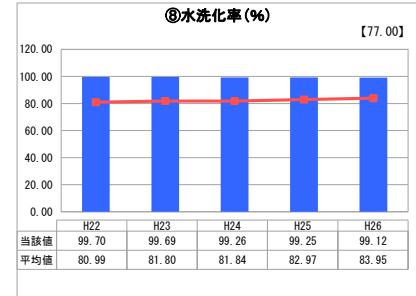
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は連続で100%を下回っているものの、高い比率を維持しており、⑤経費回収率も常に80%を超えており、これまでは会計からの繰入金にあまり頼らない健全な経営を維持している。

④企業債残高対事業規模比率も、建設当初に集中して整備を完了しており新たな起債が無く、一部では償還を完了した起債もあることから、料金収入に対する企業債残高は類似団体の中では低額となっている。建設当初に可能な範囲の水洗化を一気に完了していることから、⑦施設利用率はほぼ全国平均値を、⑧水洗化率はほぼ100%に近い数値を示しており、これらを要因として⑥汚水処理原価も類似団体の中では比較的低めに抑えられている。

しかし近年の大幅な人口減少や節水家電の普及によって、使用量は減少しており、使用料収入もこれに伴って年々減少している。人口の急激な増加が望めない限り、今後も引き続き健全な経営を続けることは非常に困難な状況である。

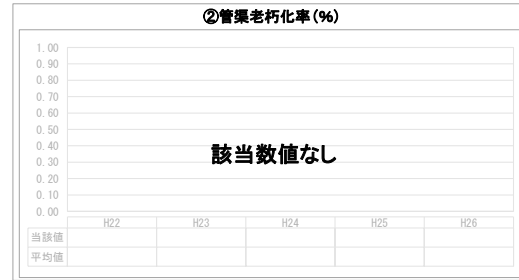
### 2. 老朽化の状況について

最も古い施設は平成元年から供用開始されており、耐用年数の短い機械類を始め、施設の様々な部分で老朽化による修繕を必要としているが、施設の維持管理に係る経費は年々増加しているが、老朽化した各施設や機械類を必要に応じてその都度部分的に修繕することで、経費を最低限に切りつめて経営をしている。今後、集落排水施設においても長寿命化計画を立て、これに沿って効果的な施設の維持管理に努める必要がある。

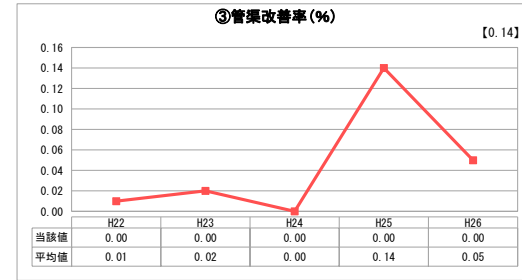
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 全体総括

老朽化する施設を最低限の維持管理費で運営することでかろうじて健全な経営を続けてきたが、人口の減少等による使用料収入の減少や施設の老朽化、電気料金や保守点検費用等の上昇により、今後も健全な運営を続けていくことは困難な状況にある。施設の長寿命化・ストックマネジメントの導入等、更なる経費の節減に努めつつ、根本的な経営の在り方について検討を進める必要に迫られている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

### 15. 小浜市 事業別下水道使用料 推移表(一般家庭用)

【単位:円、%】税抜き

区分	公共下水道	農業集落排水											漁業集落排水								
	上段:基本料金 下段:超過料金	上段:基本料金 下段:人員割料金 使用料(円/月)=基本料金+人員割料金×家族数											上段:基本料金 下段:超過料金(21㎡~) 使用料(円/月)=基本料金+超過料金×超過水量								
地域	小浜・雲浜・ 西津・国富の一部・ 遠敷・今富	太良庄	堅海	甲ヶ崎	宮川	国富	松永	谷田部	口名田	勢浜	加斗	中名田	阿納・犬熊	志積	矢代	泊	宇久	加尾・西小川	田鳥	仏谷	
供用開始年度	H3.3	S63.4	H元.4	H4.6	H6.8	H10.4	H10.5	H13.4	H14.10	H14.6	H14.12	H18.2	H元.4	H元.4	H2.4	H5.3	H6.3	H6.3	H9.3	H11.10	
S63		S63																			
H元			2,100																		
H2		1,800																			
H3		300																			
H4	基本料金(10㎡)		2,700																		
H5	1,200		450																		
H6		H6	H6	H4	H6								H元	H元	H2						
H7	11~30㎡ 130	2,600	3,300	4,000	4,000								2,000	2,000	2,000	H5	H6	H6			
H8	31~50㎡ 140	350	500	500	500								125	125	125	3,500	4,000	4,000			
H9	51~100㎡ 150															220	295	295			
H10	101㎡~ 170																				
H11																					
H12														H11	H11						
H13	基本料金(8㎡)				H11									2,200	2,200	H11	H11	H11			
H14	1,250				4,400									135	135	3,700	4,200	4,200			
H15			H11		600	H10	H10									230	305	305			
H16	9~10㎡ 25		4,000																		
H17	11~30㎡ 155		600																		
H18	31~50㎡ 165																				
H19	51~100㎡ 175																				
H20	101㎡~ 195																				
H21																					
H22																					
H23	基本料金(8㎡) 1,250	H11	H22	H11	H17	H22	H22	H13					H13	H15	H15	H17	H17	H17	H9	H17	
H24	9~10㎡ 140	3,000	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400					3,500	3,500	3,500	4,200	4,200	4,200	3,500	4,200	
H25	11~30㎡ 165	390	950	550	950	800	600	600					220	220	220	400	400	400	220	400	
H26	31~50㎡ 177																				
H27	51~100㎡ 188																				
H28	101㎡~ 210																				
H29	H28.10月使用水量から適用																				
H29	基本料金(8㎡まで) 1,350																				
H29	9~10㎡ 160					H29.7月	H29.7月														
H29	11~30㎡ 185					4,400	4,400														
H29	31~50㎡ 200					950	800														
H29	51~100㎡ 210																				
H29	101㎡~ 225																				

\* 公共下水道使用料の新単価については、平成28年11月使用料(10月使用水量分)から適用。

\* 農業集落排水事業使用料の新単価については、平成29年7月使用料から適用予定。



## 16. 総括

層の経営基盤の強化を図るため、経営戦略を策定しています。

策定している経営戦略は、現状と課題等の的確な把握を行ったうえで、「投資支出」と「財源収入」に基づく、平成28年度から平成37年度までの10年間の収支計画となります。収支計画では、投資以外の経費として効率化・経営健全化への取り組みを含めた、収支均衡を目指しています。

このような収支計画に基づく経営戦略の策定であるため、多種多様にわたる今後の取り組みなどについては、全体的な記載となります。

下水道が市民生活に必要なライフラインとして、将来にわたり安定・継続したサービス提供ができるように、市民の皆さまにわかりやすいガイドラインとして総括します。

### 基本方針 「安定・継続した下水道サービスを提供する」

目標… 基本方針の実施および達成に向けた事業の方向性を示す目標として4つの柱を掲げます。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①「清潔で快適な下水道」     | ②「安心・安全な下水道」    |
| ③「サービス向上と経営の透明化」 | ④「安定・合理化する事業経営」 |

取り組み… 事業の方向性を示す目標に対する、主な取り組み内容を挙げます。

#### ①「清潔で快適な下水道」

主な取り組み	主な内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未着工区域の早期整備</li> </ul>	<p>公共下水道事業においては、小浜美郷小学校の開校に向けた汚水管渠整備をはじめ、その他の未着工区域の早期整備を実施します。平成27年度末の整備率である94.8%の更なる向上に努めます。</p> <p>集落排水事業(農業集落排水事業・漁業集落環境整備事業)においては、既に整備が完了しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水洗化率の向上</li> </ul>	<p>下水道処理区域内での下水道未接続者や浄化槽設置者に対して、宅内排水設備工事の実施による水洗化促進に努めます。</p> <p>公共下水道事業においては、平成27年度末の90%に届いていない地域の水洗化率を90%に達するように努めていきます。</p> <p>集落排水事業における水洗化率は高水準ですが、更なる水洗化率向上に向け、鋭意努力をしていきます。</p> <p>合併浄化槽整備区域においても、普及促進に努めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「水」環境の保全</li> </ul>	<p>本市が誇る「自然環境」や「歴史・食文化」の源となる「水」環境の保全に努めるため、次世代を担う子ども達を中心に、下水道の役割・大切さなどについてPRする普及啓発活動を行います。</p> <p>小・中学校を中心とした下水道いろいろコンクールの作品募集やマンホールふたデザインコンテストを実施します。また、浄化センター見学会や出前講座等を活用して、下水道に対する市民意識の醸成に努めます。</p>

## ②「安心・安全な下水道」

主な取り組み	主な内容
・ 雨水渠の整備	近年、局地的な大雨の発生頻度の増加や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加により、道路冠水等の被害リスクが高まっています。これらの浸水被害を最小限とするため、今後も効率的な雨水渠の整備に取り組んでいきます。
・ 下水道BCP計画の策定	下水道施設は、市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、地震等の災害時においてもその機能を維持することが必要です。今後、関係機関との連携を図り、下水道BCP(業務継続計画)の策定に取り組んでいきます。
・ 下水道施設の更新と耐震化	大規模な地震が発生しても下水道が果たすべき機能を維持するため、施設の老朽化対策と併せ、処理場・ポンプ場・管路施設の耐震診断を実施し、必要な整備や補強等を行い構造面での耐震性を確保していきます。

## ③「サービス向上と経営の透明化」

主な取り組み	主な内容
・ 地方公営企業法の適用	公共下水道事業については、平成32年4月からの法適用を目指し、平成28年度に「基本計画」の策定、平成29～31年度には、策定した基本計画に基づき、「固定資産調査・評価」、「会計システム構築」などの業務に着手をします。 集落排水事業についても、将来的に法適用を目指して検討していきます。
・ 包括的民間委託の拡大	平成27年9月から上下水道業務の一部である「窓口、検針、収納業務」などを包括的に民間委託を実施しています。 今後は、小浜浄化センターをはじめ、各集落排水施設に係る保守管理業務等についても、包括的民間委託の実施を検討していきます。
・ コンビニ収納サービスの導入	平成29年4月からコンビニ収納サービスを導入し、使用者の利便性の向上、納付方法の多様化を図り、納付意識の高揚を促進します。

## ④「安定・合理化する事業経営」

主な取り組み	主な内容
・ 収納率、有収率の向上	収納については民間委託を実施しており、委託業者の経験や豊富なノウハウを活用すると共に、水道部門や税務部門との連携強化にも努めていきます。 収納率は委託業者と協議の上、前年度以上を目標として、「未収金解消計画」を策定していきます。 また、有収率は、第5次小浜市総合計画に掲げた率を目標として、今後とも不明水調査を継続していきます。
・ 使用料の適正化	公共下水道事業においては、5年間程度の中期間で使用料の適正審議を実施します。 集落排水事業においては、使用料単価の統一や人員制から水量制への変更等を検討していきます。
・ 投資の平準化と起債借入の抑制	ストックマネジメント手法に基づく「修繕・更新等の計画」を順次策定していきます。策定した計画に基づき、施設の修繕・更新を適正に実施し、投資の平準化と起債借入の抑制に努めていきます。
・ 公共下水道への統合	公共下水道事業と隣接している農業集落排水事業の施設については、ストックマネジメント手法に基づく「最適整備構想」の策定の中で、統合を検討していきます。